

「第二次多摩市読書活動振興計画(素案)」 2025年5月3日公開に対する 私たちそれぞれの意見 (パブリックコメント)



これは多摩市図書館が2025年5月3日に公開し、5月25日20時締切で公募したパブリックコメントに、私たちのメンバーが提出したパブリックコメントを、一人ひとりのものとして、まとめ、冊子にしたものです。

パブリックコメントは、せっかく提出しても、内容をばらばらにされて回答されてしまい、どのような思いでコメントがだされたのか、わからないような形で公表されるのか常になっています。

これからの多摩市の図書館のあり方を思い、その計画の進め方への疑問も含めて一本当は「読書活動振興計画」という形ではなく「図書館計画」として、市民とともに、図書館の発展を目指してほしいという「思い」などここに、広くみなさんに、私たち一人ひとりの思いをお伝えします。

2025年9月20日
多摩市の社会教育を考える会

<http://prof.mt.tama.hosei.ac.jp/~yarai/tamashakou/tamashakou.html>

目次

青木洋子（鶴牧）	3
荒井容子（鶴牧）	4
鈴木久美子（唐木田）	5
辻山妙子（聖ヶ丘）	7
広嶋京子（聖ヶ丘）	13

説明

多摩市は「第二次多摩市読書活動振興計画（素案）」を2025年5月3日に公開、5月25日20時に締切としてパブリックコメントを募集しました。私たちは、これに先立ち多摩市図書館が実施した2回の市民説明会にそれぞれ参加したあと、パブリックコメントを提出しました。

パブリックコメントへの回答は、「第二多摩市読書活動振興計画」令和7年度第1回有識者会議で資料5-6「パブリックコメント意見対応表」として各委員に配布され、9月17日現在、この有識者会議の資料として、多摩市立図書館のホームページに公開されています。しかし、そこでは一人ひとりが提出した「コメント」は、図書館の方でそれぞれの「コメント」を分解し、分散して並べ替え、それぞれの部分について回答するという形で公表されています。これでは、どのように市民が意見を述べたのか、それぞれの思いが伝わらないため、私たちはここに、それぞれが提出した意見を一つひとつ、独立させ、一つの冊子にまとめることにしました。

市民からのパブリックコメントは他にも提出されています。私たちが承知しているものもあります。ここではその中から承諾を得られた5つの意見（コメント）を掲載します。

ところで、同有識者会議発足直前、多摩市図書館は2025年3月1日～31日に「令和5年度多摩市図書館 市民アンケート」を留め置きとウェブで実施しました。このアンケートの最後の設問が「問 18 多摩市ではこれから（仮称）第二次多摩市読書活動振興 計画を策定します。策定するうえで、施策についてご意見・ご要望 があればご記入ください。」であったことから、私たちは、すでに、これについても、それぞれが回答した文章を一つひとつ独立させてまとめ、冊子「**（仮称）第二次多摩市読書活動振興計画の策定に関する私たちそれぞれの意見・要望**」2025年5月25日も発行しました。

今回のパブコメ集はそれに続くものです。

私たちはこれ以前にもすでに、以下の三つのパブコメ集・意見集を発行しています。

前述の冊子も含め、以下のものも当会ウェブサイトの「主な活動」年表からダウンロードできます。

○2016年2月『多摩市読書活動振興計画 原案（2015年12月24日）に対する私たちの意見 ーメンバー有志が投函したパブリックコメントー』

○2016年8月『公共施設の見直し方針と行動プログラム更新案（2016年9月更新予定）に対する私たちの意見 ーメンバーそれぞれによるパブリックコメントー』（2016年8月）

○2022年11月『「多摩市立中央図書館運営方針素案」に対する私たちの意見』

<http://prof.mt.tama.hosei.ac.jp/~yarai/tamashakou/tamashakou.html>

第二次読書活動振興計画素案への意見（パブリックコメント）

青木洋子（鶴牧）

1. 計画の名称について

永山の説明会で読書活動振興計画という従来の名称を引き継いだ経緯を質問しましたが、回答は庁内事情を反映したものと受け取りました。素案前のたたき台の検討段階で内容に沿った名称にする方向で話し合われていましたが、なぜ多摩市らしい内容を反映した名称を考えなかったのかと残念です。

読書活動という名称では一般的にどうしても読書に限定的な印象を与えます。わかりやすいというのも回答理由の一つでしたが、中身は図書館活動全体について述べているので「多摩市民図書館活動振興計画」あるいは「多摩市民図書館計画」のような市民に対して図書館が約束するイメージを持たせてほしかったですし、その方がわかりやすいと思います。図書館といっても今様々な役割を持たせることが期待されていますが、一言でいうならやはり図書館だと思います。まだ素案の段階なので検討をお願いします。

2. 施策 3—6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供

この内容は各図書館職員が提案したのでしょうか？概要はよいとしても、具体的な取り組み例はこの図書館でもやるべきことが書いてあり、もっと地域館独自のサービスを提案するべきだと思います。特に中央図書館こそレファレンスがきちんとできるような取り組みを書くべきです。

3. 基本方針 4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化

囲みの説明に運営の基本として、政策の基幹部分は直営と継続性を担保すると書いていることを評価しますが、基幹部分とはどこまでかが曖昧です。

4. 施策 4—1 各館の機能強化・運営体制の整備

東寺方図書館、唐木田図書館運営体制の検証は 14 年経っても未だに試行となっていて、計画の最終年度で方針を決めるのはあまりにも遅すぎます。中央図書館開館に向けてその段階では検証・検討が難しかったかもしれないが、開館から 2 年近く経って中央館は落ち着いてきているので早めの取り組みが必死です。なぜ先送りするのか全くわかりません。唐木田図書館については、委託費が物件費として年々増加し無駄な予算を継続していることは明らかです。

5. 計画全体の印象として、写真を多用していますが、中央図書館ばかりが採用され限定的なイメージを与えてしまいますし、利用者の肖像権にかかるものもあるので見直した方がよいと思います。

以上

第2次読書活動振興計画素案への意見（パブリックコメントとして）

荒井容子（鶴牧）

多摩市の図書館整備を全体としてとらえ、それぞれの地域館の価値に言及し、中央館が地域館を支えるという考え方を明言しているところを高く評価します。

そのうえで、「読書活動」について、「自ら考え、共に課題を解決できる」というそれ自体は重要と思われる観点であっても、しかし、人格形成の内容に踏み込んだ表記に違和感を覚えます。この点を反映してか、「読書」を楽しむことについての評価がとても薄い計画になっていると思います。

また、一人ひとりの子どもに寄り添うという発想は、赤ちゃんから読書をという、多摩市の図書館発展の歴史を引き継ぎ、子どもを丁寧にとらえる観点を反映しているところはとても評価します。しかし、ここにも「読書」を楽しむという観点が弱くなっているように思います。

また、高齢者に対しても、この「読書」への誘いが不可欠であること、子どもの頃から「読書」に親しんでこなかった高齢者に対しても、おとなになるにつれて「読書」から遠ざかってしまった高齢者に対しても、あらためて「読書」に親しむ機会を提供することを、もっと大事な目標に掲げるべきですし、そのために、足腰の弱くなっている高齢者が生活の身近なところで「読書」に親しめる、しかも、図書館を訪れたいくなるように、さまざま工夫を凝らすよう、計画に盛り込むべきです。そのために、地域の図書館の図書館、正規の専門性をもった職員の数を、もっと増やすべきです。

また、行政評価の指標には、通り一遍の、貸出率等ではなく、地域の読書会の数、あるいは、読書体験が深まっていた事例など、図書館のサービスと関わらせて、指標として位置づける必要があると思います。

「第二次多摩市読書活動振興計画 素案」への意見

鈴木久美子（唐木田）

【素案への意見】

・基本方針1 施策1-1 だれもが利用しやすい環境の整備

イベントや展示だけでなく、一番大事なのは、利用してわからないことがあった時すぐに聞ける職員が近くにいることです。中央館は細長く中央部で左右に分かれている形状のため、職員のいるカウンターが遠く、わざわざ聞きに行かなければならないのが現状です。それを解決するには「1階・2階ともサテライトカウンターに職員を配置して利用環境を整える」ことが肝要です。図書館に初めて来た人も、だれもが利用しやすい環境整備のために、具体的な取組みの筆頭に明記すべきです。

また2-4 多摩市立図書館の課題 のところで中央図書館の課題として書いておくべき大きな課題です。

・上記のことは、基本方針2「一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」にも必須です。

・施策2-1 本に親しむ機会の充実

おはなし会、イベント等で新たな利用者を増やすことは勿論ですが、ふだん図書館に来ている子どもたちへの働きかけも大事です。職員が近くにいる、子どもとの会話からその子が好きそうな本を紹介するなど、日常の子どもたちへの個々の働きかけ。それをするためには児童コーナーに子どもの本をよく知っている職員が常時いることが大切です。この視点が抜けているので、ここにきちんと明記すべきです。

基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館

・施策3-1 電子書籍を含めた蔵書の充実と活用促進

→タイトル語順 蔵書（電子書籍を含む）の充実と活用促進 にする

・施策3-2 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実

具体的な取組み例として「レファレンス事例の・・・国立国会図書館のレファレンス協働データベースへのデータ登録を促進」としているが、多摩市の現状は、統計上レファレンス件数は多いが大半は簡単な問い合わせとのこと（図書館事務局の説明）。今はレファレンスサービス体制の基盤確立と質の向上、職員の専門性育成が先で登録件数ではない。まずは市民・行政双方から信頼されるレファレンス実績を積み上げていくことが先決で、職員の専門性が問われる重要な仕事です。

p.17 3-2 レファレンスサービス提供・充実の表（9）職員の育成にも●をつける。

・施策3-3 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承

地域文化の継承として、「多摩市で活動している市民等が発行する資料を収集・保存」。これを付け加える。

・施策3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供

地域性を活かしたサービスをしていくためには、職員は勿論だが図書館長の役割も大きい。日々の勤務の中で利用者と身近に話しながら要望なども聞き、きちんと館の利用者や利用状況を掴んで判断できることが必要です。現在地域館館長は関戸・永山の館長が3館兼務しているので、1館に関われる時間は限られている。せめて2館兼務にして地域館にもしっかり関われるようにする必要がある。

また、2-4 多摩市立図書館の課題 にも館長が3館兼務の現状を書き込んで問題提起し、地域性を活かしたサービスがしっかりできるようにしていく必要がある。

第2章 多摩市立図書館の現状と課題

・2-3(5) 担い手の状況

職員体制の表から、常勤職員は圧倒的に中央館に集中していることがわかる。それ以外の館には、関戸4名、永山3名、豊ヶ丘1名いるだけで、その他の館には常勤職員はいない。このアンバランスを少しでも改善したいと思う。

・基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化

囲み説明文の中で、「図書館運営の基本として、図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、市職員による直営で、継続性を担保していきます。」と書いているが、これは誤解を生じるので削除する。理由は、施策4-1で「東寺方図書館、唐木田図書館運営体制の検証」を挙げ令和11年度末までに図書館としての方針を決定する」課題がある時に、基幹部分でなければ直営でなくてもいい、とも読める文を載せるのは絶対にまずいので削除すべきです。

・施策4-3 ボランティア活動の促進

具体的な取組み例の中で、「ボランティア等の活動の場の提供」と書いているが、図書館側のボランティアの捉え方は一方的だと思う。単に自己実現や活動の場を求めているのではない。本やおはなしの楽しさを知ってもらいたい、伝えたいとの思いでやっている。だから、この「ボランティア活動の促進」には違和感がある。今後ますますボランティアとの関わりが続くと思うので、図書館はボランティアをどう位置づけ、図書館の仕事の中でどの部分を担ってもらうのかなど、ボランティアの位置付け・ルールを市民と話し合ってきちんと決め、安易な市民協働にすべきでない。

第5章 計画の推進体制

P.48 PDCA サイクルの図 Doの吹き出し 基本目標2ではなく、基本方針2ではないか。

また図書館協議会の傍聴をして感じているが、外部評価は図書館協議会だけでは会議日数など時間的にも十分でないと思う。多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会など、実際に子どもの読書活動に関わっているところの評価も必要だと思う。

・その他…用語の確認

p.12 2-4(1) 障害 障がい が混在している(3 か所) 表記の確認が必要

p.19 「本に親しめる環境の整備」の概要欄(1 か所) 合計 4 か所

以上

提出 2025年5月25日

「第二次多摩市読書活動振興計画」（素案）へのパブリックコメント

辻山妙子（聖ヶ丘）

1. 計画の名称について

今計画の名称については、第1回有識者会議から計画内容にふさわしい名称にするために、素案として纏まるまで決定が持ち越されてきた経過があります。

名称は、計画内容と深く関わるわけの有識者会議でも問題提起されていたのですから、なぜこの名称にしたかの説明が必要です。

2. 名称と計画の目的、計画の位置づけ

1 ページ 1－1 計画の目的では「図書館の課題を明らかにし、運営の改善を図ることを目的としています」とし、2 ページ 1－3 計画の位置づけと計画期間（1）計画の位置づけ では「図書館について整理した個別計画として位置づけられるものです」とあります。

これらの記述と名称は合致しないと思います。原案を作る過程で、名称を再検討してください。

3. 第2章 多摩市立図書館の現状と課題 2-1 図書館を取り巻く状況

（3）多摩市と図書館に関する主な動向 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」についての記述がありますが、令和6年の更新のことしか触れていません。行動プログラムについては、2013年の策定時は、本館を移転し再整備後、地域館4館を廃止するという内容でした。この大きな経過を抜きに更新だけ書いても正確さを欠きます。4館廃止の動きがあり、見直されたことを書き加えてください。

4. 第2章 多摩市立図書館の現状と課題 2-2 これまでの多摩市の読書活動のに関する取り組みと成果

（2）「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の取り組みと成果 ①概要 に計画推進にあたっては、連絡会が設置されその中で市民ボランティア連絡会は、定期的に会議を開いてきたことを記述してください。そうでなければ、第5章の計画の進行管理・評価で 多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会とはなにか、果たす役割はなにかが理解されません。

5. 第2章 多摩市立図書館の現状と課題 2-3 多摩市立図書館の現状

（1）多摩市立図書館のあゆみでは、1973年に本館が開館し、その後順次分館ができたことと貸出冊数のことしか書かれていません。多摩市という市の特性やそのなかでどのような構想で、図書館が発展してきたのかをあゆみとして記述してください。年表に血肉をつけた「あゆみ」の記述が必要です。

（2）施設の概要では、6ページに中央の他、「分館」「分室」の3つに区分していると言いながら、分室については説明がありません。書き加えてください。

（2）施設の概要①各図書館の役割 駅前拠点図書館、地域図書館の記述に、「資料規模に応じたレファレンスの実施」とありますが、意味がわかりません。市民は、どこの図書館でも同じようにレファレンスをうけることができないのでしょうか。

(4) 図書館の活動状況 ①蔵書の状況に書かれている蔵書数と7ページ中央図書館の記述に書かれている蔵書数が違います。正確な記述をしてください。

④障がい者サービスの利用状況 対面朗読について減少していることが書かれていますが、どの図書館が対面朗読室を設置しているかを書いた状況の説明が必要と思います。

(5) 担い手の状況 状況の説明に、地域館の館長が兼務になっていることが書かれていません。いつから館長が兼務になったか、現在どんな兼務体制なのか書かなければ、正確な状況の説明とはなりません。

6. 第2章 2-4 多摩市立図書館の現状と課題 2-4 多摩市立図書館の課題

(3) 子どもの読書や学習、居場所 「子どもの読書」と言いながら、ここには学齢期の子どもについての課題しか記述されていません。乳・幼児についての課題も明記してください。第4章で、基本方針2は、「一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」とし、施策2-3で「一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供」としているのですから、課題の記述が必要です。また子どもの人間としての成長を確かなものとしていくうえで乳・幼児とデジタルの関わり、紙の本の優位性とデジタルの優位性をどのように考慮していくかが、今の時代においては課題となっていると考えます。

(5) 市民の課題解決のためのデータベース等、図書館資料の利活用の促進 図書館の資料を使った調べものの利用の低減は、インターネットの普及や商用データベースの認知度の低さが挙げられていますが、そもそもレファレンスサービスの取組みが行き届いてないことがあります。レファレンスサービスをしっかりおこなうための体制を作る課題を記述してください。

(8) 市民協働の促進、担い手の養成 子どもの読書活動推進のための市民ボランティア団体の記述に、人材養成につながる講座の開催や市民ボランティア団体のPRなど、積極的に取り組む必要がある、とあります。それらも課題ではあるものの、この計画の策定にあたって市民ボランティア団体におこなったアンケートから、「図書館はおはなし会を児童サービスの大事な仕事として位置づけ、図書館としての基本的な活動の一環とすべきという意見もあり、図書館の児童サービスの在り方への検討も必要となってくる」と図書館はしておきながら、触れていません。おはなし会の位置づけ、児童サービスの在り方を含めた市民協働の促進の記述をしてください。

(9) 職員の育成 「市民ニーズを踏まえた、レファレンスサービスや蔵書の管理、図書館経営に従事する職員」とありますが、経験と知識を求められるのは、他にも児童サービス、障がい者サービス、電子図書館サービスなどあります。

17ページの「基本方針と各施設、施策に対応する課題一覧」の(9)の列には、4-1、4-4だけでなく●印はどの施策にもつかなくてはならないと考えます。また、地域館では館長兼務で、事実上は日常館長不在の状況です。「役割に応じた人材育成などのしくみづくりが必要」と課題としているのですから、館長兼務を解消することも課題とすべきと考えます。

(11) 施設の老朽化 関戸図書館と永山図書館、地域館である豊ヶ丘図書館と東寺方図書館の老朽化が課

題とありますが、一列に並べて「老朽化」が課題という書き方は、豊ヶ丘や東寺方の地域で抱えている地域館がどのように存続するのかという問題に向き合った記述になっていません。関戸図書館や永山図書館の改修問題とは違って、豊ヶ丘や東寺方においては、これまで地域館が果たしてきた役割を持続させることが課題です。そうでなければ、施策 3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供 の施策は成り立たないと考えます。

7. 第4章 計画の内容 基本方針 1 だれもが使える図書館

施策 1-3 若者の図書館利用の促進

取組事項「若者のグループ学習利用の促進」は中央館の取組みにみえます、第2章 2-3

多摩市立図書館の現状（3）各図書館周辺の特徴には、聖ヶ丘図書館や唐木田図書館は近隣に私立大学があることや、永山図書館は、日常的に地域住民や学生など多くの人が行き交っており、と書かれています。地域館や拠点館での取組事項の記述もほしいです。

施策 1-6 読書バリアフリーの推進

取組事項、概要、具体的な取組み例に「アクセシブル」という言葉が溢れています（5ヶ所）アクセシブルを繰り返せば、バリアフリーの推進ではあまりにも短絡的で、もう少し親身な書き方の工夫がほしいです。

8. 第4章 計画の内容 基本方針 2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス

囲みの前文（26 ページ）の最初の段落「いつまでも読書に興味関心を持ち続けられるよう、必要なサービスを提供します」とありますが、この書き方は、子どもの読書活動の推進に関する法律にある基本理念がきちんと表されていません。

「本を、人生をより深く生きる力を身につけ、自分を育てる手立てとして、生涯活用できるよう、必要なサービスを提供します」と改めてください。

ふたつめの段落「幼いころから様々な資料に出会うことは、多くの言葉を学び、様々な感情を体験できる大切な機会になります」とありますが、この書き方も子どもの読書についての把握が逆です。「幼いころから様々な資料に出会う」といっていますが、そもそも幼い子どもは、この世の中にどんな本があるのか、それどころか本というものはどういうものかも知らないわけですから、「幼いころから出会う」のではなく、「子どもが楽しみのうちに本と出会えるようにする」ことが重要であり、それは大人の責任です。大人の責任と図書館の役割を自覚した記述であるべきです。幼い時期に言葉の力と想像力をつけることが何より大切であり、このふたつの力を育てるもっとも強力な手段が本であるということが、理解されるような記述にしてください。

9. 基本方針 2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス

施策 2-1 本に親しむ機会の充実 取組事項「おはなし会、イベントの充実」の概要は、おはなし会と読書まつりや講演会やワークショップなどのイベントは、それぞれについて分けて説明する必要があります。おはなし会は、子どもたちが文字を読むという負担なしに、心踊らせて本の世界、物語の世界に聞き

入れる楽しみを手渡し、読書への橋渡しをするための催しということを明記してください。具体的な取り組み例の欄に「毎月の定期的なおはなし会の実施」とありますが、巻末資料4「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の取り組みと成果」（75 ページ）に「あかちゃんや幼児の参加は比較的多い傾向にありますが、小学生の参加は、減少しています」とあり、参加者の減少に目を向けないあまりにも通り一遍の取り組み例の記述です。多摩おはなしネットワークが担当した関戸図書館の水曜日のおはなし会は 2024 年 4 月から 2025 年 3 月までの 12 回のうち子どもの参加が 0 人だった会が 6 回で、年間の参加者数 32 人のうち子どもの参加数は 10 人しかありませんでした。他の地域館でも子どもの参加者がいなくて定期的なおはなし会が成り立たなくなっていることを聞きました。児童サービスのなかで大事な取り組みの一つであるはずのおはなし会をどう立て直すのかを組み込んだ施策内容とすべきです。また、おはなし会は長年市民ボランティア団体が協力してきた取り組みですが、2 章の 2-4 の課題を見据えて市民ボランティア連絡会でも強く意見の出ているボランティア団体におまかせでない取り組みになるようにすべきです。

取り組み事項「保護者への働きかけ」の概要には読み聞かせは、デジタルなどの機械に頼るのではなく、生の声で楽しいふれあいを大事にした読み聞かせの実践を促していくことを書いてください。

施策 2-2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり「幅広い資料の収集と管理」の概要に、「様々な資料をバランスよく収集」とあり、具体的な取り組み例として、様々な形の資料の収集と書かれていますが、形態が様々な資料ということだけではなく、どういう蔵書構成をめざすのか、バランスよく収集とは、何を核とするバランスなのかを明記してください。選書にあたってどんな体制とするのかも記述してください。

取り組み事項「手に取りやすい本棚の維持管理」の具体的な取り組み例に「子ども目線での資料の見せ方」とか「子ども目線での安全管理」とかありますが、どのようにして子ども目線をとらえるのか、どのようにして子どもの関心をひきだすのか、その姿勢が見えるような記述にしてください。子どもが手に取りやすいというのは、棚作りだけでなく、そばに何でも聞ける、相談する職員がいることが大切です。そういう体制作りもふくめた環境づくりが必要です。

施策 2-3 一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供 取り組み事項「一人ひとりの発達段階に合わせた資料案内の作成・改定の実施」ではブックリストの作成や更新が書かれていますが、子ども向けのリストはもちろん、子どもの読書に係わる大人向けのリストも必要です。それは、2-4 の施策とも関連した取り組みになります。

施策 2-4 子どもに関わる施設・教育機関・団体・個人への協力・支援・連携

取り組み事項「施設・教育機関・団体・個人活動への協力・支援・連携」の具体的な取り組み例に「外部組織や個人による事業実施に向けた支援・協力」とは何なのか具体的に書いてください。

取り組み事項「アウトリーチ活動による子どもの読書活動の推進」の取り組み例に、第三次子どもの読書活動推進計画で試行した図書館の出張おはなし会の検討、継続を入れてください。

施策 2-4 に取り組み事項として「多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会の設置」の事項を書き

加えてください。すでに要項が定められ、4月1日から施行されているのですから、施策の中に明記されなければなりません。

10. 第4章計画の内容 基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館

囲みの前文 ふたつ目の段落に「多摩市や多摩ニュータウンなどに関係する地域資料を収集し」とありますが、地域資料には多摩ニュータウンだけでなく、様々な市民活動がありその資料の収集・活用も大事なことです。書き加えてください。

施策3-1 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進について。

巻末資料3 多摩市読書活動振興計画の取組みと成果(2) 基本目標ごとの取組みと成果⑤基本目標5 弾力的な管理・運営の〈具体的な成果等〉に中央図書館開館時の開架冊数は20万冊を目標に購入を進めたが、目標冊数には届かなかったとあります。今後の計画でこれをどうするかを記述してください。

施策3-3 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承 取組み事項「地域資料のデジタル化及び継続的な収集、保存」の具体的な取組み例に様々な市民活動の資料の収集し、活用することを加えてください。

施策3-4 読書活動に関心を高めるための事業の実施 具体的な取組み例に「へなそうのへや」に関する講座等の実施とありますが、「へなそうのへや」だけではまだわからない市民も多いと思うので、「渡辺茂雄氏の功績を記念した」という説明がいます。

施策3-5 読書活動に取り組む団体の協力・支援・連携 取組み事項「読書活動に取り組む団体の活動支援や連携」に読書活動を図書館内で行うということに、研修への支援も加えてください。

11. 計画の内容 基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化

囲みの前文(41ページ)のふたつめの段落に「図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、市職員による直営で」とありますが、これでは直営ということが曖昧になり、実際に直営が維持されるのか不透明の印象を受けます。第2章2-4(10)で試行実施の唐木田図書館の窓口業務委託運営について運営方法を検証する必要性を述べています。ここは、「図書館運営の基本として、市職員による直営で、継続性を担保していきます」と記述すべきです。

施策4-3 ボランティア活動の促進 取組み事項「ボランティア活動の促進・支援」の概要に、ただ促進に向けた支援を行うというのではなく、図書館の施策推進のため施策に添った職員のコーディネートのもとに支援を行うことを含めてください。そうでなければ、ボランティアまかせの活動支援になってしまいます。

施策4-4 職員の専門性向上と関係機関との情報共有の促進 前文に「高度なレファレンスに答えられる職員の育成を図ります」とあり、それが大事であるとともに、職員の専門性は障がい者サービスや児童サービス等多分野にわたって専門性が求められます。今、職員の専門性の向上は急務であると考えます。そうした取組み事項を記述してください。

施策4-5 市民ニーズの把握・反映 取組み事項「利用者懇談会を開催し利用者のニーズを把握、反映」の具

体的な取組み例はなんら具体的に書いていません。これまでは年に 2 館でしか懇談会は開催されませんでした。各館で年 1 回は開催するなど、取組みを前進させる記載をしてください。

12. 第 5 章計画の推進体制

5-2 計画の進行管理・評価の PDCA サイクルの DO の吹き出しに、「基本目標 2 に関する取組み」は「基本方針 2 に関する取組み」と正しく用語を修正してください。また、この吹き出しに多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会に基本方針 2 に関する取組みの実施状況の共有・意見聴取とありますが、次ページ 49 ページのステップ 1 からステップ 7 までの図には、どこで多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会が関わるのかが全く書いてありません。きちんと市民ボランティア連絡会の関わりを明記してください。

13. 巻末資料 1 各種データ

55 ページの (11) おはなし会の参加状況 参加人数は大人と子どもの人数を記載してください。おはなし会は子どもを対象としている事業ですので、子どもの参加数がわからないと役に立ちません。

広嶋京子（聖ヶ丘）

計画素案のどこに対応する意見なのかは、スミマセンが示しません。（締切りに間に合いません）

●図書館の役割

・高齢者には（勿論幼い子を連れた若い親や小学生にとっても）地域館は徒歩や自転車で行ける貴重な文化施設です。

・中央図書館・拠点館2館・地域館4館・行政資料館の8館体制でサービスを提供していく方針は大変良いと思うし、是非今後も堅持して下さい。私の様な高齢者（70代後半）にとっては、中央図書館は（とても魅力的ではあっても）なかなか行きません。利用できなければ絵に描いた餅です。日頃利用する地域図書館（私は聖ヶ丘）と割合近い永山図書館の充実を望みます。

・各館の『地域の特性に応じた…』と言っていますが、地域館については多少の特色（聖ヶ丘で言えば同じ建物内の学童保育所・近隣に特別支援学校や障害児放課後デイサービスがある etc.）はあるものの、求められるものに大きな変りはないと思います。新しいものもちゃんとある豊かな蔵書貸出、(即答でなくても)レファレンスにに応じてくれる職員の笑顔の対応、読書できる寛げる場所です。人気のブラウジングコーナーもよく希望に対応して揃えて欲しいものです。

・その大切な地域館である『豊ヶ丘図書館』と『東寺方図書館』の今後がはっきりしていません。きちんとした図書館の役割を果たせる施設と体制を、読書振興計画の中にも示して下さい。聖ヶ丘だってどうなるやらと心配になります。

●計画の進行管理・評価

・評価は図書館と図書館協議会で評価をするのでしょうか？数字だけに拘らず、常日頃から市民の生の声を聞いて、それと合わせた自己評価であって欲しいです。1回のアンケートで市民の声を聞いたと済ますのは、安易です。

・今回、1月にこの計画の『市民意見交換会』が7か所で開かれたのはとても良かったです。

あいにく私は参加出来なかったのですが、そこで出た市民の意見結果も図書館のホームページにきちんと載せてくれたので、とても参考になりました。

・図書館に係わる人（主に図書館職員ですが）と市民のコミュニケーションを頻繁にしてほしいです。利用者懇談会は少なすぎます。もっと肩肘張らずに利用者の声を聞いて下さい。又、参加者が少ないのは、『利用者懇談会』の広報の努力が足りない様に思います。

・市民ボランティアは市民の中でも、図書館のコトをよく知っている人達なので、その声をよく聴いて欲しいです。

●職員の体制

・図書館員は図書館を支える大事な柱なのです。研修もして頂き、レファレンスサービスに応えうる職員を

たくさん育てて行って欲しいです。PC とスマホの検索でいろいろ調べられる事は多くでも、本当に困った事（例えば病気のコトとか）を図書館で（身の上相談の如く）相談して調べられる事を願います。又、中央図書館と地域館の職員が交流し、地域館にもしっかりした人材がいて欲しいです。

・新規採用の市職員は図書館の研修がある様ですが、（転任も含む）新任の教員や新規の市議会議員にも是非、図書館の研修をして欲しいです。以前『私は本は買うので、図書館からは借りない』と豪語した議員がいました。

●その他

- ・市内の中学生（1年生?）にも『図書館訪問』を実施して下さい。
- ・漫画も紙の媒体です。読むに堪えるものを選んで、図書館に置いてほしいです。
- ・もう決定とのことですが、『読書振興計画』って名前が何をどうする計画やら最初よく理解できませんでした。図書館サービスのコトだったんですね。副題にでもその事を付け加えておいてほしかったです。